



九州漁業調整事務所広報ページ よこわ



～資源課の仕事～

広域的な資源管理に関すること

資源管理とは、水産資源を持続的に利用していくために、採捕の数量を調整し必要な資源量を確保しながら水産資源の利用を図る取組です。具体的な取組としては、数量管理や、禁漁期間・禁漁区の設定、小型魚の再放流などがあります。

(参考) 有明海ガザミ禁漁期間に関するリーフレット

九州漁業調整事務所は、主に九州の周辺海域に分布・回遊する広域的な資源の管理を担当しており、漁業者や学識経験者と協議しながら資源管理の取組を推進しています。また、日本海・九州西広域漁業調整委員会(※)及び同委員会の下部組織である九州西部会の事務局を務めています。

管内において、広域的な資源管理に取り組んでいる資源については、次のページで紹介しています。

※広域漁業調整委員会

広域的に分布回遊する水産資源の管理に係る調整を行うことを目的に設置された機関です。

(広域漁業調整委員会とは | 水産庁 https://www.jfa.maff.go.jp/j/suisin/s_kouiki/iinnkai.html)

ガザミを採捕される皆様へ

ガザミ資源の保護・回復にご協力を!!
有明海のガザミ資源は依然低位のまま

ガザミ資源回復の取組を実施中

有明海ガザミ広域資源管理方針(令和3年3月18日公表)に基づき資源回復のための取組として

- ①抱卵ガザミ(黒デコ※)の保護(再放流・一時蓄養)
- ②小型ガザミの再放流(全甲幅長13cm以下)
- ③軟甲ガザミの再放流に努める
- ④たも網その他のすくい網による採捕禁止(6/1～6/15)*
- *漁業者だけでなく一般の方も採捕禁止
- ⑤種苗放流

などが行われています。

※ 黒デコとは、数日後にはふ化する受精卵(黒い卵)を持つ雌ガザミのこと。



抱卵ガザミ(黒デコ)の保護



小型ガザミの再放流(全甲幅長13cm以下)

皆様のご理解、ご協力をお願いします。

福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県 水産庁九州漁業調整事務所
(問合せ先: TEL.092-273-2004)

太平洋クロマグロに関すること

太平洋クロマグロの管理のため、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示による沿岸くろまぐろ漁業(※)の承認証の交付を行っています。

※沿岸くろまぐろ漁業

(日本海・九州西広域漁業調整委員会指示第78号 | 水産庁

https://www.jfa.maff.go.jp/j/suisin/s_siji/attach/pdf/index-100.pdf)



栽培漁業の促進に関すること



早急な回復・安定が求められている水産資源の造成、資源管理等を効率的に展開するため、適地・適時での効率的な種苗放流体制の構築等に取り組む管内各県、関係団体等と連携した指導・助言を行っています。

九州漁業調整事務所管内で行われている広域的な資源管理について

県の区域を越えて広域的に分布回遊する以下の資源については、毎年、広域資源管理検討会議を開催し、関係漁業者、行政及び研究機関と、資源状況や資源管理に係る取組状況の共有、取組内容の見直し等の協議を行いながら、資源管理について、漁業者への指導・助言を行っています。

有明海ガザミ



- ・ 寿命 : 2～3年
- ・ 成熟年齢 : 1歳未満
- ・ 産卵期 : 4～9月
- ・ 産卵場 : 有明海湾央部～湾奥部
- ・ 2023年漁獲量 : 126トン

広域資源管理のために講じる措置

- ①抱卵ガザミ（黒デコ）の保護
- ②小型ガザミ（全甲幅長13cm以下）の再放流
- ③軟甲ガザミの再放流
- ④たも網その他すくい網による採捕の禁止期間を設定（6/1～6/15）

九州山口北西海域トラフグ



- ・ 寿命 : 10年以上
- ・ 成熟年齢 : 雄2歳、雌3歳
- ・ 産卵期 : 3～6月
- ・ 産卵場 : 日本海沿岸、福岡湾、有明海、瀬戸内海沿岸
- ・ 2022年漁期漁獲量 : 89トン

量

広域資源管理のために講じる措置

- ①休漁期間の設定
- ②全長30cm以下の小型魚再放流
- ③操業の承認及び届出
- ④その他自主的措置



日本海西部・九州西海域 マアジ・マサバ・マイワシ

広域資源管理のために講じる措置

- ①漁獲努力量の削減
- ②特定漁港漁場整備事業により整備したマウンド礁の中心座標から半径1マイル以内のマアジ・マサバ・マイワシの採捕を目的とする操業の禁止

南西諸島海域マチ類（アオダイ、ハマダイ、ヒメダイ、オオヒメ）

	アオダイ	ハマダイ	ヒメダイ	オオヒメ
・ 寿命	: 55歳	55歳	38歳	35歳
・ 50%成熟年齢	: 7歳	12歳	2歳	3歳
・ 産卵期	: 4～9月	5～12月	3～10月	3～10月
・ 2023年漁獲量	: 177トン	290トン	59トン	64トン

広域資源管理のために講じる措置

- ①保護区の設定
- ②小型魚の保護
- ③その他自主的措置

上記の資源管理に関する取組の詳細については、当事務所HPでご覧いただけます。

<https://www.jfa.maff.go.jp/kyusyu/sigen/kouikihoushin.html>

適切な資源管理の推進のために、

皆様のご理解、ご協力をお願い致します。